

商品概要説明書〔教育ローン〕

2025 年 4 月 1 日現在

項目	内容
1. 商品名	教育ローン
2. ご利用いただける方	■お申込時およびご融資時満 20 歳以上の方 ■安定継続した収入のある方 ■当金庫の営業地区内に居住または勤務(営業)されている方 ■(一社) しんきん保証基金の保証が受けられる方 ■勤続年数・営業年数は問いません。
3. お使いみち	■教育関連費用で、お申込後 1 年以内に必要となるもの。 ■教育関連資金の借換(消費者金融は除く)
4. ご融資金額	1 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)
5. ご融資期間	3 ヶ月以上 16 年以内(1 ヶ月単位) ※据置期間は卒業予定月までとし、ご融資期間に含まれます。
6. ご融資形式	証書貸付
7. ご融資利率	■変動金利型：当金庫所定の短期プライムレートを基準に設定し、4 月と 10 月に利率を見直します。 ■固定金利型：当金庫所定の利率を適用しご融資期間中に利率の変動はございません。 【子育て支援引下げをご利用の場合】 ■22 歳未満の未婚のお子様を 2 人以上いらっしゃる場合、ご融資利率を 0.2%引下げいたします。
8. 遅延損害金	ご返済を遅延された場合、支払うべき元金に対して年 14.6%の遅延損害金がかかります。
9. ご返済方法	毎月元利均等返済として、ボーナス時の増額返済も併用できます。ただし、ボーナス時のご返済はご融資金額の 50%以内といたします。
10. 担保・保証人	原則不要です。
11. 保証会社	(一社) しんきん保証基金
12. 保証料	ご融資利率に含まれます。
13. 手数料	繰上償還手数料、その他の変更手数料は当金庫所定の手数料が必要です。
14. ご用意いただくもの	■運転免許証〔取得されていない場合は健康保険証、パスポート(2020 年 2 月 3 日以前に発行されたもので住所の記載があるもの)、個人番号カード等〕 ■源泉徴収票または公的所得証明書等(ご融資金額が 100 万円超の場合) ■学校発行の振込用紙、受験票、合格通知書、在学証明書、入学金や授業料の納付書等 【子育て支援引下げをご利用の場合】 ■健康保険証、住民票、戸籍謄本、プレミアムパスポートの中からいずれか
15. 苦情処理措置 紛争解決措置	融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはリスク管理部(9～17 時、電話：0120-538-552)にお申出ください。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会および富山県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上のリスク管理部または全国しんきん相談所(9～17 時、電話：03-3517-5825)にお申出ください。
16. その他	■お申込みにあたっては、個人情報の取扱に関する同意条項および保証委託約款をよくお読みください。 ■お申込みに際しては、保証会社の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。